

「嶺北広域行政事務組合管理者事務局」障害者活躍推進計画

機関名

- ・ 嶺北広域行政事務組合管理者事務局

任命権者

- ・ 嶺北広域行政事務組合管理者

計画期間

- ・ 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

課題

・ 平成29年度以降、当機関は職員数が少なく法定雇用率の対象外となっているが、障害者の雇用は継続的に行っている。これまで大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制準備は特段行ってこなかった。

目標

①採用に関する目標

- ・ 障害者の採用・選考にあたっては、障害特性に配慮した選考を行う。

②定着に関する目標

- ・ 不本意な離職者を極力生じさせない。

取組内容

①障害者の活躍を推進する体制整備

- ・ 障害者雇用推進者として事務局長を選任する。
- ・ 障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には適正に選任する。

②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

・ 従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・ 募集・採用にあたっては、以下の取扱いを行わない。
 - (1) 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - (2) 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - (3) 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - (4) 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - (5) 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

④その他

・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。